

事務事業調整シート

番 号	1	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 保健係
事業名等	がん検診事業について							
事業対象	19歳以上の住民							
現行の財 源内訳	総事業費	10,854 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	10,854 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	概ね費用の1/3程度	
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	2,764 千円		そ の 他	3,705 千円			
	一般財源	8,090 千円		一般財源	7,149 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	なし	
見直し等による一般財源削減額			941千円					
現行の事 業内容	がん検診受診者数及び委託料(1人当り)			がん検診自己負担額(1人当たり)				
	胃ガン	785人(4,116円)		胃ガン	1,100円			
	早朝検診車	63,000円		大腸がん	800円			
	大腸がん	720人(1,785円)		子宮がん	1,200円			
	子宮がん	664人(3,885円)		乳ガン	800円			
	乳ガン(触診)	458人(3,307円)		乳ガン	1,000円(マンモグラフィ)			
	乳ガン(触診・施設)	275人(2,919円)		骨密度	1,000円			
	乳ガン(マンモグラフィ)	326人(3,129円)						
	骨密度(45.50.55.60)	113人(2,730円)		現行	社保加入者(1,160人)1,630,100円		本人が受診時に直接負担	
	骨密度(19~39)	18人(2,730円)			国保加入者(1,675人)1,134,400円		本人に代わり国保会計で全額負担	
総費用額	10,854千円			70歳以上は全て町負担。				
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>上記のがん検診等について、平成17年度より、70歳以上(社保102人)からも自己負担金を徴収する。 また、国保加入者についても、年齢を問わず一律500円を徴収する。(2,112人) これに伴い、国保会計で負担する額は、社保加入者がそれぞれ負担する額から、500円を差し引いたものとする。</p>							

事務事業調整シート

番号	2	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 保健係	
事業名等	老人保健事業基本健康診査事業について								
事業対象	40歳以上の住民								
現行の財 源内訳	総事業費	19,127千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	19,127千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	7,725千円		国・県費	7,725千円		負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円				
	その他	千円		その他	2,785千円				
	一般財源	11,402千円		一般財源	8,617千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			2,785千円						
現行の事 業内容	<p>検診費用額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査(基本健診 2,785人×5,650円=15,735,250円) ・心電図(561人×1,500円=841,500円) ・眼底(342人×950円=324,900円) <p> 国県補助金 自己負担金徴収基準 </p> <p> 75歳以上の健診者 4,267円×2/3 75歳以上の健診者 徴収できない(経過措置あり) </p> <p> 75歳未満の健診者 2,967円×2/3 75歳未満の健診者 上限1,300円まで徴収できる </p> <p>75歳未満の健診者については、上限1,300円まで徴収しても、国県の補助金は変わらない。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>基本健康診査のうち、基本健診受診者(2,785人)のみ、1人当たり1,000円徴収する。 なお、75歳以上(老人保健該当者)及び住民税非課税世帯に属する者 並びに生活保護世帯に属する者からは徴収しない。</p>								

事務事業調整シート

番号	3	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 保健係	
事業名等	食生活改善推進協議会								
事業対象	地区活動費委託料								
現行の財源内訳	総事業費	500 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	450 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起債	千円		起債	千円				
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	500 千円		一般財源	450 千円	法令等の規定等による住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			50 千円						
現行の事業内容	食生活改善推進協議会に地区活動費として委託料を支出 500,000 円								
今後の事業の方向性及び改善等について	団体との協議を進め、委託料の 10%削減を図る。 $500,000 \text{ 円} \times 10\% = 50,000 \text{ 円}$								

事務事業調整シート

番号	4	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課	保健係	
事業名等	保健施設について									
事業対象	保健センター管理運営事業									
現行の財源内訳	総事業費	640 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし		
	国・県費	千円		国・県費	千円					負担基準及び要件
	起債	千円		起債	千円					
	その他	千円		その他	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額				
	一般財源	640 千円		一般財源	千円					
見直し等による一般財源削減額			千円							
現行の事業内容	<p>保健センターは、昭和 54 年に建設され 25 年が経過しました。主に健康相談、乳幼児健診、健康教育等に使用していますが、漏電、雨漏り等が頻繁に発生し、老朽化が進行しています。</p>									
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>総合計画にある「総合保健センター」建設については、新たな建設を行わず、「総合福祉センター」内に移転する。</p>									

事務事業調整シート

番 号	5	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係																
事業名等	社会福祉協議会への補助金について																							
事業対象	敬老会事業																							
現行の財 源内訳	総事業費	1,543 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	1,028 千円	現行の住民負担	あり	なし																
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件																		
	起 債	千円		起 債	千円																			
	そ の 他	千円		そ の 他	千円																			
	一般財源	1,543 千円		一般財源	1,028 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額																		
見直し等による一般財源削減額			5 1 5 千円																					
現行の事 業内容	<p>敬老会については、社会福祉協議会に補助金を支出し、実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助金の内訳</td> <td style="width: 40%;">送迎バス代</td> <td style="width: 40%;">185,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75 歳記念品(天眼鏡)</td> <td>166,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>77 歳記念品(ざぶとん)</td> <td>349,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>弁当代</td> <td>840,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,540,000 円</td> </tr> </table>									補助金の内訳	送迎バス代	185,000 円		75 歳記念品(天眼鏡)	166,000 円		77 歳記念品(ざぶとん)	349,000 円		弁当代	840,000 円		計	1,540,000 円
補助金の内訳	送迎バス代	185,000 円																						
	75 歳記念品(天眼鏡)	166,000 円																						
	77 歳記念品(ざぶとん)	349,000 円																						
	弁当代	840,000 円																						
	計	1,540,000 円																						
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>敬老の祝については、敬老祝金の見直しに準じて、75 歳及び 77 歳の記念品を廃止する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">75 歳記念品(天眼鏡)</td> <td style="width: 40%;">166,000 円</td> </tr> <tr> <td>77 歳記念品(ざぶとん)</td> <td>349,000 円</td> </tr> </table>									75 歳記念品(天眼鏡)	166,000 円	77 歳記念品(ざぶとん)	349,000 円											
75 歳記念品(天眼鏡)	166,000 円																							
77 歳記念品(ざぶとん)	349,000 円																							

事務事業調整シート

番号	7	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係
事業名等	多世代家族顕彰事業							
事業対象	多世代家族							
現行の財源内訳	総事業費	250 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円		負担基準及び要件	
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	250 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額		250 千円						
現行の事業内容	<p>少子・高齢化が進む中、三世代以上の同居世帯を地区民生委員が推薦し、「健康祭」において顕彰盾を授与している。</p>							
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>平成 12 年度より実施し、延 149 世帯が対象となっている。</p> <p>しかし、対象となる多世代世帯が減少し、現状ではほとんど 3 世代世帯を顕彰しているため、平成 17 年度より、廃止とする。</p>							

事務事業調整シート

番 号	8	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係	
事業名等	特別敬老祝金及び敬老祝金支給事業								
事業対象	80 歳及び 85 歳以上並びに満 100 歳								
現行の財 源内訳	総事業費	7,470 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	2,030 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	7,470 千円		一般財源	2,030 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			5,440 千円						
現行の事 業内容	<p>特別敬老祝金 100 万円を満 100 歳の誕生日に支給。</p> <p>敬老祝金を 80 歳及び 85 歳以上の高齢者に毎年 10,000 円を支給。</p> <p>平成 16 年度、満 100 歳 2 名、80 歳及び 85 歳以上 547 名該当。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>敬老祝金の支給は、傘寿祝(80 歳)、米寿祝(88 歳)、白寿祝(99 歳)の節目の年に 10,000 を支給する。</p> <p>また、100 歳以上の長寿者には、毎年 10,000 円を支給する。</p> <p>特別敬老祝金として、満 100 歳到達時のみ 100,000 円を支給する。</p>								

事務事業調整シート

番 号	1 0	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係	
事業名等	シルバー人材センター運営委託事業								
事業対象	シルバー人材センター								
現行の財 源内訳	総事業費	2,000 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	684 千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	1,316 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			千円						
現行の事 業内容	シルバー人材センターの運営委託料として、主に人件費 2 名分を支出。(現行 2,000 千円)								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	シルバー人材センターの業務内容は、公共施設管理公社の業務内容と共通性があるので、 シルバー人材センターに統合する。								

事務事業調整シート

番号	11	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係	
事業名等	福祉作業所管理運営委託事業								
事業対象	福祉作業所								
現行の財 源内訳	総事業費	8,995 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	7,095 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	3,639 千円		国・県費	2,838 千円	負担基準及び要件			
	起債	千円		起債	千円				
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	5,356 千円		一般財源	4,257 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			1,099 千円						
現行の事 業内容	<p>知的障害者の就業支援のため設置。</p> <p>職員 2 名分の人件費及び施設の維持管理を社会福祉協議会に委託。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	職員（指導員）2 名の内、1 名を臨時職員で対応する。（16 年度 10 月より）								

事務事業調整シート

番号	12	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係													
事業名等	総合福祉センター・カラオケ事業																				
事業対象	カラオケ事業																				
現行の財 源内訳	総事業費	2,076 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	876 千円	現行の住民負担	あり	なし													
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件															
	起債	千円		起債	千円																
	その他	1,300 千円		その他	1,300 千円																
	一般財源	776 千円		一般財源	424 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額															
見直し等による一般財源削減額			1,200 千円																		
現行の事 業内容	<p>福祉センター利用者に午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分までカラオケを実施。 係員 1 人配置。火曜日から土曜日まで週 5 日間実施で 1 日当たり 50 人の利用実績。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円</td> <td style="width: 50%;">支出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カラオケリース料 567 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>著作権料 159 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用務員人件費 1,350 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 2,076 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入 支出 = 776 千円</td> </tr> </table>									収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円	支出		カラオケリース料 567 千円		著作権料 159 千円		用務員人件費 1,350 千円		計 2,076 千円		収入 支出 = 776 千円
収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円	支出																				
	カラオケリース料 567 千円																				
	著作権料 159 千円																				
	用務員人件費 1,350 千円																				
	計 2,076 千円																				
	収入 支出 = 776 千円																				
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>現在と同様の利用形態で、セルフでカラオケを実施。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円</td> <td style="width: 50%;">支出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カラオケリース料 567 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マイク使用部品リース 150 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>著作権料 159 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 876 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入 支出 = 424 千円</td> </tr> </table>									収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円	支出		カラオケリース料 567 千円		マイク使用部品リース 150 千円		著作権料 159 千円		計 876 千円		収入 支出 = 424 千円
収入 50 人 × 100 円 × 5 日 × 52 週 = 1,300 千円	支出																				
	カラオケリース料 567 千円																				
	マイク使用部品リース 150 千円																				
	著作権料 159 千円																				
	計 876 千円																				
	収入 支出 = 424 千円																				

事務事業調整シート

番号	13	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係	
事業名等	総合福祉センターの開館時間について								
事業対象	全町民								
現行の財源内訳	総事業費	51,228 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例		
	起債	千円		起債	千円				
	その他	20,171 千円		その他	千円				
	一般財源	31,057 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額	なし		
見直し等による一般財源削減額			千円						
現行の事業内容	<p>総合福祉センターの開館時間 夏時間(5月~9月) 午前10時~午後8時まで 冬時間(10月~4月) 午前10時~午後7時まで</p> <p>15年度実績 年間総利用者数 73,854人(1日当たり242人) 内午後5時以降利用者数 20,918人(1日当たり68人)全体の28.3%</p>								
今後の事業の方向性及び改善等について	平成17年度より、総合福祉センターの入浴時間は、年間を通して午前10時から午後7時までとする。								

事務事業調整シート

番号	14	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 保育園	
事業名等	保育園職員の供食費について								
事業対象	保育園職員								
現行の財源内訳	総事業費	624 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	792 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起債	千円		起債	千円				
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	千円		一般財源	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			168千円						
現行の事業内容	<p>園児に食事指導を行うために、職員と園児と一緒に給食をとっています。 現在、職員は供食費として、賄い材料費相当分を前年度決算額から算出して町に納めています。</p> <p style="margin-left: 40px;">3,720 円/月・人 × 14 人 × 12 か月 = 624,960 円</p> <p style="margin-left: 40px;">保育園・光熱水費 2,226,000 円</p>								
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>保育園職員の供食費については、平成 17 年度より、現在の材料費相当分のみ算出基礎に光熱水費等の経費を考慮して、月 1,000 を徴収する。</p> <p style="margin-left: 40px;">月額 3,720 円/月・人 4,720 円/月・人</p> <p style="margin-left: 40px;">総額 4,720 円/月・人 × 14 人 × 12 か月 = 792,960 円</p>								

事務事業調整シート

番 号	1 5	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係	
事業名等	福祉事業における所得制限制度の導入について								
事業対象	特定疾患等見舞金事業等								
現行の財 源内訳	総事業費	2,674 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	1,974 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	326 千円		国・県費	326 千円				負担基準及び要件
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	2,348 千円		一般財源	1,648 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			7 0 0 千円						
現行の事 業内容	<p>特定疾患等患者見舞金支給事業 町単独で実施しており、県が定める特定疾患医療対象者に対し、月額 2,000 円の見舞金を支給。所得制限なし。</p> <p>じん臓機能障害者通院交通費補助事業 じん臓機能障害者の通院交通費に対し、病院までの距離に応じて月額 2,600 円から 5,200 円までを補助。所得制限なし。 (県の補助要綱は、所得税 32,400 円以下の者に限定している。)</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>特定疾患等患者見舞金支給事業については、平成 17 年度より、じん臓機能障害者通院交通費補助事業の県補助要綱に準じ、本人(児童の場合は保護者)の前年中の所得税が 32,400 円以下の者を支給対象とする。 * 25 人程度非該当になる見込み(600 千円)</p> <p>じん臓機能障害者通院交通費補助事業については、平成 17 年度より、県の補助要綱どおりに実施する。 (前年中の所得税が 32,400 円以下の者) * 4 人程度非該当になる見込み(100 千円)</p>								

事務事業調整シート

番号	16	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課	福祉係
事業名等	保育園保育料の見直しについて								
事業対象	保育園入所児童								
現行の財源内訳	総事業費	131,468 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	131,468 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	4,764 千円		国・県費	4,764 千円	負担基準及び要件	保育料徴収条例		
	起債	千円		起債	千円				
	その他	34,300 千円		その他	40,410 千円				
	一般財源	92,404 千円		一般財源	86,294 千円	法令等の規定等による住民負担の限度額	なし		
見直し等による一般財源削減額			6,110 千円						
現行の事業内容	<p>町の保育料徴収基準(11階層)は、国の基準(7階層)に比べ、4階層ほど多く設定されています。</p> <p>町と国を平均保育料で単純比較してみると、国の基準と比べて約60%程度です。</p> <p>(現行制度は国の基準に対して、低所得者階層で30%から50%相当)</p>								
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>保育料については、平成19年度までは、子育て支援施策の充実のため現行どおり据え置く。</p> <p>平成20年度には、国の基準と同じ7階層とし基準の70%に、平成21年度には、80%に段階的に改定する。</p>								

事務事業調整シート

番号	17	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係
事業名等	老人クラブ補助金について							
事業対象	老人クラブ会員（85歳以上）							
現行の財 源内訳	総事業費	2,225 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	2,130 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	1,188 千円		国・県費	1,188 千円	負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	1,037 千円		一般財源	942 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			95 千円					
現行の事 業内容	<p>各単位老人クラブ員の内、85歳以上のクラブ員に対し、1人1,000円の補助金を支給。</p> <p>平成16年度補助金交付者 190人</p>							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>老人クラブ会費は、活動する本人が支払うべきものと考え、平成17年度より、補助金を500円とする。</p>							

事務事業調整シート

番号	21	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 福祉係
事業名等	総合福祉センターについて							
事業対象	総合福祉センター運営事業							
現行の財源内訳	総事業費	51,228 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	総合福祉センターの設置及び管理運営に関する条例	
	起債	千円		起債	千円			
	その他	20,171 千円		その他	千円			
	一般財源	31,057 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額	なし	
見直し等による一般財源削減額			千円					
現行の事業内容	維持管理経費及び利用者数の推移							
	年度	維持管理費	使用料	一般財源	総利用者数	町内利用者数		
	平成 12 年度	56,333 千円	24,666 千円	31,667 千円	76,688 人	31,987 人		
	平成 13 年度	55,999 千円	22,184 千円	33,815 千円	73,029 人	33,116 人		
	平成 14 年度	52,243 千円	21,121 千円	31,122 千円	74,807 人	33,681 人		
	平成 15 年度	49,497 千円	19,761 千円	29,736 千円	73,854 人	36,209 人		
今後の事業の方向性及び改善等について	総合福祉センターの温泉については、存続について検討する。							

事 務 事 業 調 整 シ ー ト

番 号	2 2	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課	福祉係
事業名等	保育園の民営化について								
事業対象	保育園運営事業								
現行の財 源内訳	総事業費	131,468 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	負担基準及び要件 保育料徴収条例
	国・県費	4,764 千円		国・県費	千円				
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	34,300 千円		そ の 他	千円				
	一般財源	92,404 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			千円						
現行の事 業内容	維持管理経費(決算 ^ハ -ス)及び入所児童数(4月1日)の推移								
	年 度	維持管理費	使 用 料	一般財源	入所児童数	保育士数(臨時)			
	平成 12 年度	112,502 千円	25,897 千円	51,231 千円	100 人	9 (4) 人			
	平成 13 年度	108,438 千円	28,639 千円	42,876 千円	104 人	9 (4) 人			
	平成 14 年度	154,252 千円	38,028 千円	76,666 千円	138 人	12 (5) 人			
	平成 15 年度	130,420 千円	37,871 千円	55,499 千円	138 人	13 (5) 人			
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>当面、行政で行うものとするが、民営化を検討する。 ただし、民営化に伴う職員の身分は保証する。</p>								

事務事業調整シート

番 号	2 4	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 環境衛生係	
事業名等	一般廃棄物処理（ゴミ処理）富岡市清掃センター直接搬入								
事業対象	町内事業所								
現行の財 源内訳	総事業費	13,068 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	13,068 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	ゴミ処理経費の2分の1		
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	6,534 千円		そ の 他	9,801 千円				
	一般財源	6,534 千円		一般財源	3,267 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	な し		
見直し等による一般財源削減額			3,267千円						
現行の事 業内容	<p>町内の製造業者や商店等から出される可燃ごみについては、現在、業者が清掃センターに直接搬入していますが、その処理料については、町が半分負担し、残りの半分は、業者が負担しています。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>平成 17 年度から町の負担は、処理費相当額の 1/4 とし、業者負担を 3/4 に引き上げる。</p>								

事務事業調整シート

番号	24	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 環境衛生係	
事業名等	一般廃棄物処理（ゴミ処理）富岡市清掃センター直接搬入								
事業対象	町内事業所								
現行の財 源内訳	総事業費	13,068 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	13,068 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	ゴミ処理経費の2分の1		
	起債	千円		起債	千円				
	その他	6,534 千円		その他	9,801 千円				
	一般財源	6,534 千円		一般財源	3,267 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	なし		
見直し等による一般財源削減額			3,267千円						
現行の事 業内容	<p>町内の製造業者や商店等から出される可燃ごみについては、現在、業者が清掃センターに直接搬入していますが、その処理料については、町が半分負担し、残りの半分は、業者が負担しています。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>平成17年度から町の負担は、処理費相当額の1/4とし、業者負担を3/4に引き上げる。</p>								

事務事業調整シート

番号	25	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 環境衛生係
事業名等	合併浄化槽維持管理補助金							
事業対象	合併浄化槽設置世帯							
現行の財源内訳	総事業費	3,825 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	1,275 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	3,825 千円		一般財源	1,275 千円	法令等の規定等による住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額		2,550 千円						
現行の事業内容	<p>合併浄化槽の維持管理を6ヶ月以上継続している者に対して年額15,000円を補助。</p> <p>15,000円×255基=3,825,000円(平成16年度予定)</p>							
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>合併浄化槽の維持管理経費は、富岡甘楽妙義衛生施設組合が利用できようになり、管理コストが年間で、約40,000円から約26,000円に引き下げられた。</p> <p>これに伴い、家庭の負担は、14,000円程度軽減されたことになるので、平成17年度より補助金を年額5,000円とする。また、下水道料金を改正する時に再検討する。</p> <p>5,000円×255基=1,275,000円</p>							

事務事業調整シート

番 号	2 6	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 環境衛生係	
事業名等	ゴミ処理の有料化について								
事業対象	全町民								
現行の財 源内訳	総事業費	151,024 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	151,024 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			千円						
現行の事 業内容	<p>現行の分別収集は、平成 9 年度より開始しています。可燃ごみは、法律改正により平成 1 3 年度より家庭用焼却炉の使用禁止のために年々増加傾向になっております。また、不燃ごみは、平成 1 3 年度より家電リサイクル法により処分場で廃棄出来た製品が処分できないために年々増加傾向になっております。可燃ごみは、富岡市清掃センターで焼却処分をしていますが近年は、受託金額が高騰傾向しています。不燃ごみは、平成 1 1 年度から町一般廃棄物処分場として白倉地内で使用開始しましたが数年後には、かさ上げ等の工事を行う必要があります。収集は、民間委託をしています。平成 8 年度から 7 0 t までの委託金額、超過分料金の据え置きをしています。</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>分別当初は、容器包装リサイクル法（平成 1 2 年度）に対応できましたが現在は、多様化するごみ分別の中では、分別の種類もより一層の細分化が必要です。</p> <p>可燃、不燃ごみ袋は、現在は、透明、半透明であれば市販の袋でもかまいませんが、平成 1 6 年度より各地区の店舗販売を開始しました。今後、指定袋のみの回収の検討、有料化、分別収集の形態等（現在の方式あるいはステーション方式の導入）の検討を行うため、平成 1 7 年度に「廃棄物減量化等推進審議会」を開催する。</p>								

事務事業調整シート

番 号	2 7	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 環境衛生係
事業名等	生ゴミ処理器設置補助金							
事業対象	生ゴミ処理器設置世帯							
現行の財 源内訳	総事業費	668 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	593 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	千円		そ の 他	千円			
	一般財源	668 千円		一般財源	593 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			7 5 千円					
現行の事 業内容	<p>生ごみの資源化及び減量化を図るためにコンポスト購入者に対し、購入額の 1 / 2 を町で補助。 コンポスト 200 (5,600 円・補助額 2,800 円) 130 (4,500 円・補助額 2,200 円)</p>							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>上記補助を平成 17 年度より、環境保健協会に対応する。</p>							

事務事業調整シート

番号	29	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 国保係
事業名等	人間ドッグ検診費助成事業							
事業対象	人間ドッグ検診者							
現行の財 源内訳	総事業費	2,981 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	1,990 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	検診費の 1/2	
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	2,981 千円		一般財源	1,990 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	なし	
見直し等による一般財源削減額			991 千円					
現行の事 業内容	<p>対象者 35歳以上で国保税完納者(ただし、老人保健該当者を除く) また、町が行う検診及びがん検診を受診しない者。 消費税を除く 1/2 補助 日帰り 16,000 円 ~ 20,000 円(医療機関により差がある) 1泊 30,000 円</p> <p>15年度実績 日帰り 109人 1,960,550 円 1泊 34人 1,020,000 円 計 143人 2,980,550 円</p>							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>平成 17 年度より、補助率 1/2 を 1/3 に引き下げる。 なお、住民の満足度を高めるため脳ドックを追加する。ただし、人間ドックと脳ドックは重複検診できないものとする。</p> <p>日帰り補助金 16,000 円 ~ 20,000 円 10,000 円 ~ 13,000 円 1泊補助金 30,000 円 20,000 円 脳ドック 費用額 40,000 円の 1/3 13,000 円</p>							

事務事業調整シート

番号	31	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課	国保係
事業名等	一般会計繰入金と国保税のあり方について								
事業対象	国民健康保険被保険者								
現行の財 源内訳	総事業費	63,100 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	63,100 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	34,775 千円		国・県費	34,775 千円				
	起債	千円		起債	千円	負担基準及び要件			
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	28,325 千円		一般財源	28,325 千円				
見直し等による一般財源削減額			千円			法令等の規定等による 住民負担の限度額			
現行の事 業内容	<p>保険基盤安定繰入金 43,500 千円 保険税の負担緩和を図るため、保険税の軽減額相当額等を繰り入れる。</p> <p>出産育児一時金 5,600 千円 基準額 300 千円の 3 分の 2 繰り入れることとされている。</p> <p>福祉医療実施に伴う国庫負担削減分 4,300 千円 福祉医療制度が群馬県の単独事業であることによる国庫負担削減分の補てん</p> <p>財政安定支援事業繰入金 9,700 千円 低所得者、高齢者割合が高い等で国保財政が受ける影響を勘案して算定した額</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	上記の一般会計からの繰入金は、全て法定繰入であり、現行どおりとする。								

事務事業調整シート

番号	32	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 給食センター	
事業名等	幼稚園新入児の箸ケースについて								
事業対象	幼稚園児								
現行の財源内訳	総事業費	42千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円		負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円	法令等の規定等による住民負担の限度額			
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	42千円		一般財源	千円				
見直し等による一般財源削減額			42千円						
現行の事業内容	新入園児に記念品として、箸ケースを無料配布している。								
今後の事業の方向性及び改善等について	平成17年度より配布を廃止し、各自自由とする。								

事 務 事 業 調 整 シ ー ト

番 号	3 4	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 給食センター						
事業名等	幼稚園・学校用務員・給食センター職員の供食費について													
事業対象	幼稚園・学校用務員・給食センター職員													
現行の財 源内訳	総事業費	163,019 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	163,019 千円	現行の住民負担	あり	なし						
	国・県費	千円		国・県費	千円		負担基準及び要件							
	起 債	千円		起 債	千円									
	そ の 他	80,840 千円		そ の 他	81,224 千円									
	一般財源	82,179 千円		一般財源	81,795 千円	法令等の規定等による								
見直し等による一般財源削減額			3 8 4 千円			住民負担の限度額								
現行の事 業内容	<p>園児と教職員は、給食指導のため保育室や教室で一緒に給食を食べています。 また給食センター職員についても、試食として園児と同じものを食べています。 給食費の算出については、園児・教職員・調理員のすべてが原材料費のみとして月額 3,600 円を納入しています。</p>													
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>園児の給食費については、原材料費のみで給食費算出が適当と思われるが、 町職員については、光熱水費等を考慮して以下のように改善を図り、一般財源の節約を図りたい。 平成 17 年度より、現行の供食費に光熱水費等経費分として、月額 1,000 円を徴収する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">幼稚園・小学校用務員・給食センター職員</td> <td style="width: 25%;">3,600 円/月・人</td> <td style="width: 25%;">4,600 円/月・人</td> </tr> <tr> <td>中学校用務員</td> <td>4,500 円/月・人</td> <td>5,500 円/月・人</td> </tr> </table> <p>総 額 1,000 円 × 32 人 × 12 ヶ月 = 384,000 円の増額。 (幼稚園 13 名、調理員 12 名、用務員 7 名)</p>								幼稚園・小学校用務員・給食センター職員	3,600 円/月・人	4,600 円/月・人	中学校用務員	4,500 円/月・人	5,500 円/月・人
幼稚園・小学校用務員・給食センター職員	3,600 円/月・人	4,600 円/月・人												
中学校用務員	4,500 円/月・人	5,500 円/月・人												

事務事業調整シート

番号	37	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係												
事業名等	学校体育館の使用料について																			
事業対象	社会体育団体																			
現行の財源内訳	総事業費	千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし												
	国・県費	千円		国・県費	千円		負担基準及び要件													
	起債	千円		起債	千円															
	その他	千円		その他	千円															
	一般財源	千円		一般財源	千円			法令等の規定等による住民負担の限度額												
見直し等による一般財源削減額			620千円																	
現行の事業内容	<p style="text-align: center;">甘楽町立学校施設使用条例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">使用区分</th> <th style="width: 20%;">昼間</th> <th style="width: 20%;">夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">屋内運動場</td> <td>3時間未満</td> <td style="text-align: center;">1,050円</td> <td style="text-align: center;">2,100円</td> </tr> <tr> <td>3時間以上1時間増すごとに</td> <td style="text-align: center;">210円</td> <td style="text-align: center;">520円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、教育委員会において、特に認めたものについては、使用料を減免することができる。 甘楽町社会体育団体に登録された者は、すべて減免されている。 なお、施設の維持管理費等は、学校の予算から支出している。</p>										使用区分	昼間	夜間	屋内運動場	3時間未満	1,050円	2,100円	3時間以上1時間増すごとに	210円	520円
	使用区分	昼間	夜間																	
屋内運動場	3時間未満	1,050円	2,100円																	
	3時間以上1時間増すごとに	210円	520円																	
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>平成18年度より、使用料を1回につき500円を徴収する。 ただし、町外の利用者及び営利目的の場合は、全額徴収する。 なお、行政や学校行事で使用する場合は減免し、年間100回以上使用する場合は、上限50,000円とする。</p>																			

事務事業調整シート

番 号	3 8	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 学校教育係
事業名等	幼稚園保育料の見直しについて							
事業対象	幼稚園児							
現行の財 源内訳	総事業費	99,346 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	99,346 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	6,000 円 × 12 月 = 72,000 円 / 年額	
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	16,440 千円		そ の 他	28,872 千円			
	一般財源	82,906 千円		一般財源	70,474 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			1 2 , 4 3 2 千円					
現行の事 業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料: 6 , 0 0 0 円 / 月額(午前 8 時 30 分 ~ 午後 2 時) 3 才 ~ 5 才すべて同額。なお 16 年度は 222 名在園 ・ 預かり保育料(延長保育): 平日 2 0 0 円 / 日、 2 , 0 0 0 円 / 月(午後 2 時 ~ 4 時) 冬季・夏季休業中 2 0 0 円 / 日、 2 , 0 0 0 円 / 月(午前 8 時 3 0 分 ~ 4 時) ただし、 8 月は、 4 0 0 円 / 日、 4 , 0 0 0 円 / 月 							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>平成 18 年度より、基本保育料を月額 10,000 とする。 また、平成 21 年度までの保育園の保育料改定に合わせて見直しを行う。</p> <p>3 歳 ~ 5 歳 259 人 × 4,000 円 × 12 か月 = 12,432,000 円</p>							

事務事業調整シート

番 号	4 0	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課
事業名等	幼稚園の民営化について							
事業対象	幼稚園の民営化							
現行の財 源内訳	総事業費	99,346 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	16,440 千円		そ の 他	千円			
	一般財源	82,906 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額		千円						
現行の事 業内容	<p>現在、正職員×11名と臨時職員×2名で、8クラス222人を保育している。</p> <p>人件費等 92,313 千円</p> <p>需用費等 2,465 千円</p> <p>施設維持 4,568 千円 平成16年度予算額合計 99,346 千円</p>							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>当面、行政で行うものとするが、民営化を検討する。</p> <p>ただし、民営化に伴う職員の身分は保証する。</p>							

事務事業調整シート

番 号	4 1	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係
事業名等	社会体育施設の（体育館）の使用料について							
事業対象	施設利用者							
現行の財 源内訳	総事業費	4,387 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	4,387 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	使用料条例	
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	千円		そ の 他	240 千円			
	一般財源	4,387 千円		一般財源	4,147 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	な し	
見直し等による一般財源削減額			240 千円					
現行の事 業内容	需用費 1,761 千円 内訳：消耗品費 66 千円 燃料費 24 千円 光熱水費 1,182 千円（但し、陸上競技場含む）施設修繕料 489 千円 管理運営費 2,626 千円							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	平成 18 年度より、使用料を 1 回につき 500 円を徴収する。 ただし、町外の利用者及び営利目的の場合は、全額徴収する。 なお、行政や学校行事で使用する場合は減免し、年間 100 回以上 使用する場合は、上限 50,000 円とする。							

事務事業調整シート

番 号	4 2	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係
事業名等	保健体育振興事業について							
事業対象	陸上競技場利用者							
現行の財 源内訳	総事業費	38 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円			
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	千円		そ の 他	千円	負担基準及び要件		
	一般財源	38 千円		一般財源	千円			
見直し等による一般財源削減額			3 8 千円			法令等の規定等による 住民負担の限度額		
現行の事 業内容	甘楽町陸上競技場管理事務所内の電話設置。							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>事務所に管理人が常駐していないため、平成 17 年度より廃止とする。</p> <p>競技会の時は、大会本部席に詰めていることが多いため事務所の電話対応は事実上、不可能であり携帯電話を活用している。 なお、施設の管理上で必要が生じた時は、帰庁してから連絡し、緊急時は文化会館・福祉センター等の電話を借用。</p>							

事務事業調整シート

番 号	4 3	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係																																																																						
事業名等	さくらマラソンについて																																																																													
事業対象	さくらマラソン																																																																													
現行の財 源内訳	総事業費	4,049 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	3,549 千円	現行の住民負担	あり	なし																																																																						
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	町内：小中学生 無 料×462 人 一 般 1,500 円× 54 人 計																																																																							
	起 債	千円		起 債	千円		町外：小中学生 500 円×125 人 1218 人 一 般 2,500 円×577 人 1586 千円																																																																							
	そ の 他	1,905 千円		そ の 他	1,905 千円																																																																									
	一般財源	2,144 千円		一般財源	1,644 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	なし																																																																							
見直し等による一般財源削減額			5 0 0 千円																																																																											
現行の事 業内容	<p>報償費 1,903 千円（謝礼金 65：ゲストラナー、看護師、アトラクション団体 記念品代 1,829：トロフィー、Tシャツ他） （土産代 9：給水所、白バイ） 参加費（その他財源）相当額を充当 参加費 319 の為、減額補正見込</p> <p>需用費 957 千円（消耗品 120 食料費 168：競技役員等弁当代 印刷製本費 669：プログラム、申込書、ポスター） 役務費 55 千円（仮設トイレ汲取り、屋外広告物申請手数料、法被クリーニング代） 委託料 994 千円（大会記録計測業務の委託） 借上料 140 千円（仮設：電源、トイレ、コンテナハウス） 競技役員 222 名【 職員 39（うち教育課 14）、警察・交通指導員 15、白バイ隊 2、看護師 3、体協・安協・スポ少 163 】</p>																																																																													
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	参加者記念品の経費を 500 千円引き下げる。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>大会回数</th> <th>参加者</th> <th>大会回数</th> <th>参加者</th> <th>大会回数</th> <th>参加者</th> <th>大会回数</th> <th>参加者</th> <th>大会回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>302 人</td> <td>第 6 回</td> <td>685 人</td> <td>第 11 回</td> <td>785 人</td> <td>第 16 回</td> <td>1,405 人</td> <td>第 21 回</td> <td>1,218 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>519 人</td> <td>第 7 回</td> <td>686 人</td> <td>第 12 回</td> <td>1,107 人</td> <td>第 17 回</td> <td>1,479 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>622 人</td> <td>第 8 回</td> <td>673 人</td> <td>第 13 回</td> <td>1,064 人</td> <td>第 18 回</td> <td>1,510 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>757 人</td> <td>第 9 回</td> <td>760 人</td> <td>第 14 回</td> <td>1,382 人</td> <td>第 19 回</td> <td>1,284 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>766 人</td> <td>第 10 回</td> <td>615 人</td> <td>第 15 回</td> <td>1,332 人</td> <td>第 20 回</td> <td>1,253 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">延べ</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">20,204 人</td> </tr> </tbody> </table>								大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者	第 1 回	302 人	第 6 回	685 人	第 11 回	785 人	第 16 回	1,405 人	第 21 回	1,218 人	第 2 回	519 人	第 7 回	686 人	第 12 回	1,107 人	第 17 回	1,479 人			第 3 回	622 人	第 8 回	673 人	第 13 回	1,064 人	第 18 回	1,510 人			第 4 回	757 人	第 9 回	760 人	第 14 回	1,382 人	第 19 回	1,284 人			第 5 回	766 人	第 10 回	615 人	第 15 回	1,332 人	第 20 回	1,253 人			合計							延べ	20,204 人	
大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者	大会回数	参加者																																																																					
第 1 回	302 人	第 6 回	685 人	第 11 回	785 人	第 16 回	1,405 人	第 21 回	1,218 人																																																																					
第 2 回	519 人	第 7 回	686 人	第 12 回	1,107 人	第 17 回	1,479 人																																																																							
第 3 回	622 人	第 8 回	673 人	第 13 回	1,064 人	第 18 回	1,510 人																																																																							
第 4 回	757 人	第 9 回	760 人	第 14 回	1,382 人	第 19 回	1,284 人																																																																							
第 5 回	766 人	第 10 回	615 人	第 15 回	1,332 人	第 20 回	1,253 人																																																																							
合計							延べ	20,204 人																																																																						

事 務 事 業 調 整 シ ー ト

番 号	4 4	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係			
事業名等	体育協会について										
事業対象											
現行の財 源内訳	総事業費	1,870 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	1,683 千円	現行の住民負担	あり	なし			
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件					
	起 債	千円		起 債	千円						
	そ の 他	千円		そ の 他	千円						
	一般財源	1,870 千円		一般財源	1,683 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額					
見直し等による一般財源削減額			1 8 7 千円								
現行の事 業内容	<p>町の主催行事である、元旦駅伝を皮切りにさくらマラソン大会、県民スポーツ祭、町民体育大会、郡民体育大会ほか年間多数のスポーツ行事を共催・主管し、大会役員（競技役員）として大会運営を担っている。また、支部行事として各支部とも年間5～6事業を実施している。</p> <p>体育協会予算 2,598千円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 収入の部 繰越金 299,625 円 会 費 428,000 円 (支部 300,000、登録料 128,000) 補助金 1,870,000 円(町より) 雑収入 375 円 </td> <td style="width: 50%;"> 【支出の部】報償費 100,000 円(各種大会賞品代) 需用費 690,000 円(食料費 550,000、消耗品費 140,000) 育成費 1,600,000 円(町民体育大会 210,000 団体 1,240,000 郡民体育大会 150,000) 旅 費 180,000 円(各種大会審判・指導者・役員旅費) 予備費 28,000 円 </td> </tr> </table>									収入の部 繰越金 299,625 円 会 費 428,000 円 (支部 300,000、登録料 128,000) 補助金 1,870,000 円(町より) 雑収入 375 円	【支出の部】 報償費 100,000 円(各種大会賞品代) 需用費 690,000 円(食料費 550,000、消耗品費 140,000) 育成費 1,600,000 円(町民体育大会 210,000 団体 1,240,000 郡民体育大会 150,000) 旅 費 180,000 円(各種大会審判・指導者・役員旅費) 予備費 28,000 円
収入の部 繰越金 299,625 円 会 費 428,000 円 (支部 300,000、登録料 128,000) 補助金 1,870,000 円(町より) 雑収入 375 円	【支出の部】 報償費 100,000 円(各種大会賞品代) 需用費 690,000 円(食料費 550,000、消耗品費 140,000) 育成費 1,600,000 円(町民体育大会 210,000 団体 1,240,000 郡民体育大会 150,000) 旅 費 180,000 円(各種大会審判・指導者・役員旅費) 予備費 28,000 円										
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	平成 17 年度より、町補助金を 10%削減する。										

事務事業調整シート

番号	46	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 社会体育係	
事業名等	団体駅伝について								
事業対象	団体駅伝								
現行の財源内訳	総事業費	88千円	見直し後の財源内訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円		負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円				
	その他	千円		その他	千円				
	一般財源	88千円		一般財源	千円		法令等の規定等による		
見直し等による一般財源削減額				88千円		住民負担の限度額			
現行の事業内容	<p>スポーツ団体を対象とした駅伝大会</p> <p>昨年実績 2.2km×5 ... 21チーム (町内：中学男子 8 一般男子 0 一般女子 1 壮年 1 町外：オープン 11)</p> <p>1.0km×5 ... 35チーム (町内：中学女子 5 小学男子 18 小学女子 12 町外： 0)</p> <p>1,000m走 ... 90人 (町内：中学男子 13 中学女子 11 小学男子 44 小学女子 22 町外： 0)</p> <p>大会役員・競技役員 48人：職員 3、体協・スポーツ少年団 45</p> <p>報償費 41千円 (トロフィー、メダル)</p> <p>需用費 47千円 (消耗品 15：ゼッケン代 食料費 32：競技役員弁当代)</p>								
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>参加の大部分が、スポーツ少年団等子どもたちとなり、さくらマラソンでも対応可能であるので、平成 17 年度より、事業を廃止する。</p>								

事務事業調整シート

番 号	4 7	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課	社会体育係
事業名等	元旦駅伝・さくらマラソンにおける職員のボランティア活動について								
事業対象	職員								
現行の財 源内訳	総事業費	700 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担 負担基準及び要件 法令等の規定等による 住民負担の限度額	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円				
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	700 千円		一般財源	千円				
見直し等による一般財源削減額			700千円						
現行の事 業内容	<p>休日勤務手当（元旦駅伝） 200千円 昨年度実績：教育課職員 15名 のうち手当対象職員 7名 上記以外の職員12名（交通担当含む）のうち手当対象職員 3名 時間外勤務手当（さくらマラソン）500千円 今年度実績：教育課職員 14名 のうち手当対象職員 4名 上記以外の職員25名（交通担当含む）のうち手当対象職員 9名</p>								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	元旦駅伝・さくらマラソンにおける、職員(担当職員を含む)の勤務はボランティアとする。								

事務事業調整シート

番 号	4 8	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 生涯教育係
事業名等	成人式について							
事業対象	新成人							
現行の財 源内訳	総事業費	578 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	478 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	千円		そ の 他	千円			
	一般財源	578 千円		一般財源	478 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			100千円					
現行の事 業内容	新成人を励ます式典							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	新成人記念品の減額							

事務事業調整シート

番 号	4 9	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 生涯教育係	
事業名等	生涯学習フェスティバル								
事業対象	全町民								
現行の財 源内訳	総事業費	700 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	500 千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件			
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	700 千円		一般財源	500 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額			
見直し等による一般財源削減額			200 千円						
現行の事 業内容	均等な学習機会の提供を図るため一般教養講座を開催している。								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	平成 17 年度より、額にこだわらず内容の充実した講師に依頼し、コスト削減を図る。								

事務事業調整シート

番号	50	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課	公民館・文化財保護	
事業名等	ギャラリー大手門について									
事業対象	ギャラリー大手門管理運営									
現行の財源内訳	総事業費	2,875 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	872 千円	現行の住民負担	あり	なし		
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件				
	起債	千円		起債	千円					
	その他	千円		その他	千円					
	一般財源	2,875 千円		一般財源	872 千円	法令等の規定等による				
見直し等による一般財源削減額			2,003 千円			住民負担の限度額				
現行の事業内容	<p>1 階は観光客等のお休み場所として湯茶の接待、2 階は展示スペースとして公民館が申請窓口となっており、専任臨時職員 1 人(週 5 日勤務、週休日は管理センターの臨時職員が対応)で、予算については文化財保護係が管理をしています。</p> <p>開館日・・・週 6 日(火曜日～日曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 2,202 千円(専任臨時職員賃金 1,601 千円、臨時職員 392 千円、労働保険・社会保険料 209 千円(1 人分)) ・需用費 250 千円(消耗品費 10 千円、ガス代 34 千円、光熱水費 206 千円) ・役務費 72 千円(電話料) ・委託料 317 千円(自動扉保守点検 30 千円、警備委託 283 千円、ガラス清掃 4 千円) ・使用料等 34 千円(テレビ聴取料 15 千円、清掃具借上 19 千円) 									
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>平成 17 年度より、土、日、祝日のみ開館とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 650 千円(臨時職員賃金 116 日×5,600 円=649,600 円) ・需用費 169 千円(ガス代 24 千円、光熱水費 145 千円) ・委託料 34 千円(自動扉保守点検 30 千円、ガラス清掃 4 千円) ・使用料等 19 千円(清掃具借上 19 千円) <p>住民懇談会等の要望により、平成 17 年度からもボランティアグループの運営により、従来どおり開館するものとする。ただし、人件費的な経費はまちおこしプランを超えない範囲とし、光熱水費は通常の経費となる。</p>									

事務事業調整シート

番 号	5 1	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課	
事業名等	社会教育施設等の使用料及び減免規定について								
事業対象	公民館管理運営事業								
現行の財 源内訳	総事業費	5,280 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし	
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	公民館使用条例		
	起 債	千円		起 債	千円				
	そ の 他	千円		そ の 他	千円				
	一般財源	5,280 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	な し		
見直し等による一般財源削減額			千円						
現行の事 業内容	<p>甘楽町公民館使用条例で料金を規定しているが、現行は営利を目的とした団体等を除いて減免規定を適用し、免除している。 使用料の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間区分 午前 午後 夜間（午後 6 時～午後 10 時） ・ 大会議室 とも 1,050 円 は 1,570 円 ・ 中会議室 とも 520 円 は 730 円（実習室及び和室大も同額） ・ 和室中 とも 310 円 は 420 円（和室小も同額） ・ 小会議室 とも 210 円 は 310 円 								
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	平成 17 年度に平成 18 年度より、使用料を徴収する方向で検討する。								

事務事業調整シート

番 号	5 3	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 文化会館
事業名等	文化会館の管理・運営（使用料）について							
事業対象	文化会館利用者							
現行の財 源内訳	総事業費	6,485 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起 債	千円		起 債	千円			
	そ の 他	千円		そ の 他	千円			
	一般財源	6,485 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			千円					
現行の事 業内容	<p>1．冷暖房費の徴収について 現在、冷暖房費については、一切徴収していませんが 燃料代を少しでも軽減するため、ホール、舞台使用時の 冷暖房費については、使用者（受益者）負担を求めてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>2．リハーサル室使用団体の年間会費見直しについて 現在、グリーンホーンズが毎週水曜日の夜、定期練習して使用していますが、電気代、冷暖房の使用等を考慮しますと、もう少し自己負担を求めてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>【要望】 ＊現在、年間使用で3,150円 ○本年度より、月2回（夜）の使用団体が加わりました。</p>							
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	平成 17 年度に平成 18 年度より、使用料を徴収する方向で検討する							

事務事業調整シート

番 号	5 4	部 会 名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 文化財保護係												
事業名等	古代館の管理・運営について																			
事業対象	古代館の管理・運営																			
現行の財 源内訳	総事業費	3,200 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	989 千円	現行の住民負担	あり	なし												
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件														
	起 債	千円		起 債	千円															
	そ の 他	千円		そ の 他	千円															
	一般財源	3,200 千円		一般財源	989 千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額														
見直し等による一般財源削減額			2,211 千円																	
現行の事 業内容	<p>町内遺跡から発掘により出土した文化財の展示を行っており、臨時職員 2 人交代での勤務体制〔実 1 人〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">入館料・・・無料</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 20%;">平成 15 年度開館日</td> <td style="width: 15%;">3 0 9 日</td> </tr> <tr> <td>開館日・・・週 6 日（火曜日～日曜日）</td> <td> </td> <td>入館者数</td> <td>2,996 人</td> </tr> <tr> <td>・賃 金 1,882 千円（臨時職員賃金：日額 5,600 円）</td> <td> </td> <td>一日平均者数</td> <td>10 人</td> </tr> </table> <p>・報償費 10 千円（資料提供者謝礼金）</p> <p>・需用費 816 千円（消耗品費 50 千円、印刷製本費 10 千円、光熱水費 756 千円）</p> <p>・役務費 67 千円（電話料 48 千円、浄化槽検査手数料 5 千円、火災保険料 14 千円）</p> <p>・委託料 402 千円（消防設備点検 18 千円、警備業務 326 千円、浄化槽管理 58 千円）</p> <p>・使用料等 23 千円（テレビ聴取料 15 千円、清掃具借上 8 千円）</p>								入館料・・・無料		平成 15 年度開館日	3 0 9 日	開館日・・・週 6 日（火曜日～日曜日）		入館者数	2,996 人	・賃 金 1,882 千円（臨時職員賃金：日額 5,600 円）		一日平均者数	10 人
入館料・・・無料		平成 15 年度開館日	3 0 9 日																	
開館日・・・週 6 日（火曜日～日曜日）		入館者数	2,996 人																	
・賃 金 1,882 千円（臨時職員賃金：日額 5,600 円）		一日平均者数	10 人																	
今後の事 業の方向 性及び改 善等につ いて	<p>平成 17 年度より開館の方法は、出土文化財管理センター臨時職員が必要に応じて対応する。</p> <p>・報償費 10 千円（資料提供者謝礼金）</p> <p>・需用費 550 千円（消耗品費 20 千円、光熱水費 530 千円）</p> <p>・役務費 19 千円（浄化槽検査手数料 5 千円、火災保険料 14 千円）</p> <p>・委託料 402 千円（消防設備点検 18 千円、警備業務 326 千円、浄化槽管理 58 千円）</p> <p>・使用料等 8 千円（清掃具借上 8 千円）</p>																			

事務事業調整シート

番号	55	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 文化財保護係
事業名等	出土文化財の取り扱いについて							
事業対象	出土文化財管理センター管理運営等							
現行の財源内訳	総事業費	6,085 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	2,186 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	6,085 千円		一般財源	2,186 千円	法令等の規定等による住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			3,899 千円					
現行の事業内容	<p>町内遺跡から発掘された出土文化財については、臨時職員 4 人での遺物の修復作業、保存処理・復元・実測・実測図のトレース・観察表等を専門業者に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 3,002 千円（臨時職員賃金：日額 5,600 円 4 人分） ・需用費 534 千円（消耗品費 54 千円、燃料費 42 千円、光熱水費 438 千円） ・役務費 47 千円（電話料 42 千円、浄化槽管理手数料 5 千円） ・委託料 2,461 千円（出土品保存処理委託料 1,000 千円、出土品実測等委託料 1,000 千円、ダムウェーター保守点検 61 千円 消防設備点検 20 千円、警備業務 322 千円、浄化槽管理 58 千円） ・使用料等 41 千円（複写機使用料 8 千円、テレビ聴取料 15 千円、清掃具借上 18 千円） 							
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>臨時職員 2 人により遺物の修復作業を行い経費節減に努める。 臨時職員賃金 5,600 円×134 日×2 人 = 1,500,800 円 出土品実測等委託、ダムウェーター保守点検 警備業務、テレビ聴取料等については削減し経常経費の削減に努める。2,398 千円</p>							

事務事業調整シート

番号	56	部会名	社会部会	事業の方向性	1 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	教育課 文化財保護係
事業名等	歴史民俗資料館運営事業（臨時雇人賃金）							
事業対象								
現行の財源内訳	総事業費	4,658 千円	見直し後の財源内訳	総事業費	4,020 千円	現行の住民負担	あり	なし
	国・県費	千円		国・県費	千円	負担基準及び要件		
	起債	千円		起債	千円			
	その他	千円		その他	千円			
	一般財源	4,658 千円		一般財源	4,020 千円	法令等の規定等による住民負担の限度額		
見直し等による一般財源削減額			638千円					
現行の事業内容	<p>歴史民俗資料館勤務体制 現在は、平日は1人体制であるが、土・日・祝日は2人体制である。</p>							
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>土・日・祝日も1人体制とし経費の節減に努める。 114日×5,600円=638,400円を減額する。</p>							

事務事業調整シート

番号	57	部会名	社会部会	事業の方向性	○ 拡充・推進	2 縮小・廃止	担当課・係	保健福祉課 介護保険係
事業名等	介護保険について							
事業対象	甘楽町介護保険事業計画							
現行の財 源内訳	総事業費	769,100 千円	見直し後 の財源内 訳	総事業費	千円	現行の住民負担	○ なし	
	国・県費	300,740 千円		国・県費	千円	負担基準及び要件	介護保険法 介護保険料改定、40歳から64歳の人の保険料(第2号被保険者)、65歳以上の保険料(第1号被保険者)対象	
	起債	0 千円		起債	千円			
	その他	348,142 千円		その他	千円			
	一般財源	120,218 千円		一般財源	千円	法令等の規定等による 住民負担の限度額	所得区分別保険料	
見直し等による一般財源削減額			千円					
現行の事業内容	<p>第2期甘楽町介護保険事業計画は、「甘楽町第4次総合計画」や医療法に基づく「地域保健医療計画」との整合性を図りながら、本町の保健・医療・福祉施策の基本理念を5点にしばり計画されました。これは、自立した生活の保証(能力に応じた日常生活) 予防の重視(予防医療を重視した教育・指導等) 自己選択・自己決定権保証(自らによりサービスを受ける体制整備を図る) 在宅サービスの重視(在宅福祉を中心とした施策の充実) 総合的で効率的なサービスの提供(総合的で効率的なサービスの利用ができるような体制整備)を掲げて、実施しています。その方針は、要介護認定者や関係事業者の意向調査を反映した介護制度に根ざした介護計画の効率化と重点化を目指したものであります。現在は、一応の成果はあるものの、関係機関の協力や実施体制の充実を図りつつ、実行に移しているところであります。しかしながら財政面では、高齢者の増加に比例し、一層の深刻化が予想されています。</p>							
今後の事業の方向性及び改善等について	<p>第2期甘楽町介護保険事業計画が平成17年度をもって終了することから、国でも次期計画の見直しの準備を進めている。そこで、制度改革の大綱ととりまとめを検討し、11月中を目途に方向性を決定し、第3期事業(支援)計画の策定及び保険料の設定等を施行実施したい考えであります。その見直しの基本的な視点として、3点あります。1.制度の「持続可能性」 給付の効率化・重点化 2.「明るく活力ある超高齢化社会」の構築 予防重視型システムへの転換 3.社会保障の総合化 効率的かつ効率的な社会保障制度体系であります。</p> <p>これを踏まえて、基本理念の徹底と新たな課題への対応を実施していくものです。新たな課題への対応施策としては、介護予防の推進(町が責任主体) 痴呆ケアの推進(地域密着型サービスの創設)及び地域ケア体制の整備(「家族同居+独居」の地域における包括的な・継続的なケア体制の整備等)が、新機軸として機能していくものと思われます。こうした状況下で町の介護保険事業計画を見直し、特に増え続ける介護給付費と保険料の増額をどのようにするかという課題は深刻であり、また住民本位の政策に転換することが急務であります。現行の推移を見ると18年度見直し時は、約50%前後の改定が必要と思われます。</p>							